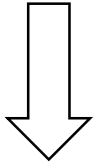


人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト モデル事業報告会

モデル事業の実施(平成26~29年度 全国19自治体、24事例)



| 事業テーマ | 実施自治体 |
|--------------|------------------------------|
| 所有者不明の犬猫対策 | 北海道、静岡県、岐阜県、山口県、鹿児島県、福岡市、長野市 |
| 広域譲渡など譲渡の推進 | 北海道、茨城県、東京都、静岡県、愛知県、徳島県、福岡市 |
| マイクロチップ等所有明示 | 神奈川県、香川県、徳島県、岡崎市、鹿児島市 |
| 普及啓発、教育活動 | 千葉県、千葉市、川崎市、八王子市、長野市 |

モデル事業報告会の開催(平成30年2月19日(月)、出席者:80名(自治体、民間団体等))

○有識者:

| 氏名 | 所属 | 役職 |
|---------------------|-------------------------|-------------------|
| 打越 綾子 | 成城大学法学部 | 教授 |
| 金谷 和明 | 東京都動物愛護相談センター | 所長 |
| 木村 芳之 (所用によりご欠席) | 公益社団法人 日本獣医師会 | 動物福祉・愛護担当 職域理事 |
| 遠山 潤 | 新潟県福祉保健部生活衛生課 | 副参事 動物愛護・衛生係長 |
| 水越 美奈 | 日本獣医生命科学大学獣医学部 獣医保健看護学科 | 准教授 |
| 山口 千津子 | 公益社団法人 日本動物福祉協会 | 顧問 |

(敬称略)

○報告会で出された成果・課題・意見等の主なもの:

■ 事業全体

- 動物愛護管理の現場で困難な課題を解決するに当たっては、行政職員のスキル(政策立案能力や交渉力)が問われており、モデル事業を通して各自治体の取り組み事例を共有でき、意義深かった。
- 環境省には今後もこのような場が設けられるよう、リードして欲しい。

■ 個別事項

- 広域譲渡にあたっては、譲渡した犬猫に責任を持てるか、また費用対効果も含め、合意形成しなければならない。また、殺処分数が多い自治体では、広域譲渡しないと殺処分を減らすことは難しく、オールジャパンでの対応について考えて欲しい。
- マイクロチップ推進の前段として、所有者明示の必要性を伝えるとともに、チップ装着のみならず登録も行うよう周知する必要がある。所有明示されていないと、自治体職員が飼い主を探すことに時間を費やし、他の業務に手が回らなくなる。多様な関係者による世論作りからしていく必要があるのでは。
- ミルクボランティアの実施にあたっては、社会化がされていないものも譲渡しようとするのは問題。
- 住民、ボランティア、動物病院等、様々な主体と協働するにあたっては、各種対のニーズをしっかりと把握することが重要。 等

今後の予定

○平成29年度中

モデル事業の事例集を作成し、公表する。

○平成30年度以降

モデル事業の成果を踏まえ、ガイドラインを作成し、全国の自治体に配布する。

(参考)

人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト アクションプランの概要(平成26年6月策定)

プロジェクトの目的

命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生する社会の実現を目標に、殺処分をできる限り減らし、最終的にはゼロにすることを旨とする。

現 状

- 年間21万頭の犬と猫が自治体の保健所や動物愛護センターへ引き取られ、その8割(16万頭)近くが殺処分されている(平成24年度)。
- 引き取られる犬や猫の由来
 - ・無責任な飼い主によって飼育放棄された犬猫(飼い主責任の欠如)
 - ・迷子、所有者がいない犬猫(野良犬、野良猫の繁殖等)

殺処分をなくすためのポイント

- ・飼い主責任等に関する普及啓発を徹底し、飼い主等の意識向上を図る。
- ・飼い主等からの引取り数を減らす。
- ・引き取った犬猫の飼い主への返還や希望者への譲渡数を増やす。

国の具体的なアクション(取り組み)

人と動物が幸せに暮らす社会の実現モデル都市事業

○地域ごとに各課題を解決するため、自治体を中心となり各主体(関係者)が連携する枠組みをつくる等して、関係者が一体となった取組みを実施

更なる効果的な広報、普及啓発の強化

○映像等の制作、著名人の協力、幅広い関係者との連携等による全国的な広報、普及啓発の展開

モデル事業等の成果の全国への展開により
各主体のアクション(取り組み)をつなげる

飼い主等、各主体の意識の醸成、向上により
各主体のアクション(取り組み)の強化